

社会福祉法人 にいがた寿会

令和 7 年度介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画について

当法人の介護職員等の処遇を改善する、これまでの介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は、令和 6 年度介護報酬改定において、要件及び加算率を組み合わせるかたちで、「介護職員等処遇改善加算」に一本化されました。また、令和 6 年 2 月分から支給開始した介護職員処遇改善支援補助金についても、「介護職員等処遇改善加算」に包括されました。

当法人は、「介護職員等処遇改善加算」のうち「加算Ⅰ」を算定し、賃金改善の実施内容等は、下記のとおりです。

当法人全体で令和 7 年度の賃金改善の見込額は、下記のとおり約 188,081 千円（加算見込額約 178,818 千円、当法人負担額約 9,263 千円）であり、これを給与及び手当等として、各職員に支給いたします。

記

1 賃金改善計画

単位：円

令和7年度の加算の見込額	178,818,336
令和7年度の賃金改善に充てる必要がある加算の見込額(賃金改善が必要な額)	178,818,336
令和7年度の賃金改善の見込額	188,080,912

※上記の加算見込額は現時点での推計値であり、実際の加算額は、基本サービス費に各種加算減額を加えた 1 月当たりの総単位数に加算率を乗じたものとなります。

2.賃金改善を行う具体的な取組

(1)基本給 (2)役割給 (3)加算基本給 (4)職能資格手当 (5)役付手当 (6)夜勤手当